

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

本年度から新学習指導要領が施行され、学校現場において、新しい教育課程での授業が進められています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、学校現場にも大きな影を落としています。

授業数の減少が予想される中、外国語の授業が増えたり、プログラミングの授業が新たに導入されたりして、学校教育の大きな転換点を迎えようとしています。小学校でいえば 5・6 年生における 1 週間の授業標準時数は 28 時間ですが、外国語の授業時数が増えたりする関係で、実際には 29 時間ないしは 30 時間の時数が必要となる週が出てくることが予想されます。しかしながら、本市のように 1 学年 1 学級の学校が多い地域では、国の教職員定数上、学級担任以外の教職員が配置されずに、県独自の県費負担教職員が配置されている状況です。合わせて今年度は、複式学級が設置されました。しかし、県が独自に配置する教職員数には限りがあるため、十分な配置までは至っていません。このような状況では、子どもと向き合うための時間の確保が難しく、子どもの声を聞き、丁寧に指導する時間も限られてきます。

文部科学省は、「子どもと正面から向き合うための定数改善計画」を策定し、精一杯の努力をして頂いておりますが、見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画が必要です。この教職員定数の改善により、教育現場での教職員の増加は、子どもたちにとっても大きな効果をもたらすことが予想され、先生からしっかりと話を聞いてもらえる喜び、授業が分かる喜びを得られるものになります。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

令和 2 年 6 月 25 日

大分県津久見市議会

衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	東	昭	子	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
文部科学大臣	萩生田	光	一		様